

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第197期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 大東紡織株式会社

【英訳名】 Daito Woolen Spinning & Weaving Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 一裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小舟町6番6号  
(注) 平成28年9月1日から本店は下記に移転する予定である。  
本店の所在の場所 東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号  
電話番号 (03)6262-6557

【電話番号】 (03)3665-7843

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町6番6号

【電話番号】 (03)3665-7843

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第196期 第1四半期 連結累計期間	第197期 第1四半期 連結累計期間	第196期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,295,650	1,141,365	5,407,011
経常利益 (千円)	9,693	50,232	74,797
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	66,001	31,692	124,831
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	86,154	△15,554	149,864
純資産額 (千円)	4,236,627	4,284,761	4,300,315
総資産額 (千円)	19,966,676	19,260,702	18,996,244
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.20	1.06	4.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.2	22.2	22.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、繊維・アパレル事業の連結子会社である(株)ロッキンガムペンは、平成27年7月31日開催の臨時株主総会において解散決議を行い、特別清算手続が完了している。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

重要な変更事項がある。当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(4) 重要事象等について」の記載を以下のとおり行わないこととした。

当社グループは、紳士服販売子会社の不振により、平成21年3月期と平成22年3月期に2期連続して営業損失および当期純損失を計上したことなどにより、平成28年3月期に至るまで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在すると認識してきた。

しかしながら、昨年度中に懸案の紳士服販売子会社の解散を断行するなど、「繊維・アパレル事業の構造改革」を完遂し赤字事業を整理したこと、および、平成29年3月期第1四半期において借入金などの有利子負債についてシンジケートローンを活用して低利かつ長期の安定資金に借り換えたことにより、業績が安定的に推移する見通しとなった。

特に、シンジケートローンについては、後発事象として平成28年3月期有価証券報告書に記載したところ、今般、その内容につき精査・検証を行い、損益面および資金繰り面において大幅に改善する見通しであると判断した。併せて、中期経営計画で掲げた財務目標である流動比率についても達成の目途がついた。

また、平成29年3月期第1四半期において経費の削減が進んだことや業績が順調に推移していることから、親会社株主に帰属する当期純利益が通期業績予想比+55.6%の140百万円となる見通しとなり、平成29年3月期業績予想の修正を開示した。

こうした状況を総合的に検討した結果、現時点で継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しないものと判断し、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(4) 重要事象等について」の記載を行わないこととしたものである。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替動向や新興国経済の影響から輸出・生産面において鈍化がみられたものの、雇用・所得環境が引き続き底堅く推移するなか、各種の政策効果もあって、基調としては緩やかな回復を続けた。ただし、企業業績は円高の影響による伸び悩みが一部で見られ、また英国のEU離脱問題が新たに浮上するなど、為替相場や海外経済動向に注意を要する状況が続いた。

ショッピングセンター業界においては、消費者マインドに足踏みが見られる中、家電量販店等大型小売店では気温上昇に伴うエアコンなどの季節商品の販売増により底堅く推移した。

ヘルスケア業界においては、健康長寿社会を迎え引き続き底堅い需要はあるものの、一部高額品においては伸び悩みの傾向も見られた。

繊維・アパレル業界においては、訪日外国人の購買単価が下落傾向になるなど、インバウンド需要も一段落し、高額商品の売上減少も一部で見られたことから、消費意欲に一服感が見え始めるなどやや厳しい展開となった。

このような状況の中で、当社グループは、新たに今年度から「中期経営計画 Bridge to the Future ～未来への架け橋～」をスタートさせ、「財務体質の強化」「プロパー事業の強固な基盤作り」「利益の底上げ」を目指し、最優先課題として取り組んでいる。

「財務体質の強化」においては、平成28年度第1四半期において既存借入金の全額を長期のシンジケートローンで借り換えたことにより、安定的な長期資金を確保することができた。

「プロパー事業の強固な基盤作り」においては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」の集客力増強をテーマにキッズ向けイベント実施や施設内の回遊性向上に注力するとともに、ヘルスケア事業において、当社独自技術を活用した「バイオ麻」等の商品の拡販に努めた。また、繊維・アパレル事業においては、構造改革後のスリム化した事業の採算向上に優先的に取り組んだ。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、商業施設事業など順調に推移している部門があるものの、前期に実施した「繊維・アパレル事業の構造改革」に伴う売上高の減少が響き、売上高は11億41百万円(前年同期比11.9%減)となった。

損益面では、粗利率改善効果などにより、営業利益は1億19百万円(前年同期比63.8%増)、さらに借入金等の利息負担の一部軽減などにより経常利益は50百万円(前年同期比418.2%増)と、営業利益・経常利益とも前年同期比増益となった。ただし、親会社株主に帰属する四半期純利益は、シンジケートローン実行に係る借入金の中途解約損失負担の影響から前年同期比減益の31百万円(前年同期比52.0%減)となった。

なお、損益面で業績予想を上回るペースとなっているため、当社として、業績予想の上方修正を本日付で開示するとともに、さらに、シンジケートローン実行に伴う財務面の改善効果も期待できることから、継続企業の前提に関する重要事象等の記載を解消することとし、あわせて本日付で開示した。

セグメントの業績は次のとおりである。

#### (商業施設事業)

商業施設事業については、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、堅調な食品部門やシネマコンプレックスに支えられるとともに、ゴールドデンウィーク商戦でのイベントや各種広告宣伝活動により集客確保に努めたことから、売上高は前年同期を上回った。

この結果、商業施設事業の売上高は6億10百万円(前年同期比2.2%増)、減価償却費減少による粗利率改善効果もあり営業利益は2億76百万円(前年同期比18.4%増)となった。

#### (ヘルスケア事業)

健康ビジネス部門については、家庭用温熱電位治療器が順調に売上を伸ばしたことから、売上高は前年同期を上回った。

一般寝装品部門については、業務用寝装品の受注が順調であったことから、売上高は前年同期を上回った。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は2億17百万円(前年同期比6.7%増)、原材料費の高止まりや販売管理費の増加もあり営業損失は4百万円(前年同期は営業利益1百万円)となった。

#### (繊維・アパレル事業)

衣料部門については、前期に実施した「繊維・アパレル事業の構造改革」に伴う売上高の減少が響き、売上高は前年同期を下回った。

ユニフォーム部門については、官需ユニフォーム生地受注が伸びたことから売上高は前年同期を上回った。

この結果、繊維・アパレル事業の売上高は3億12百万円(前年同期比36.7%減)、販売管理費の削減効果により営業損失は8百万円(前年同期は営業損失39百万円)と改善した。

- (注) 1. 上記のセグメントの業績に記載している営業利益は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載している。
2. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、記載した金額には消費税等は含まれていない。
3. 記載している見通し等将来についての事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであり、予測しえない経済環境の変化等様々な要因があるため、その結果について当社グループが保証するものではない。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は192億60百万円(前期末は189億96百万円)となり、前期末に比べ2億64百万円増加(前期末比1.4%増)した。主な要因は、現金及び預金の増加2億98百万円、未収入金(流動資産のその他)の増加2億49百万円、建物及び構築物の減少88百万円、出資金(投資その他の資産のその他)の減少1億60百万円である。

### ② 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は149億75百万円(前期末は146億95百万円)となり、前期末に比べ2億80百万円増加(前期末比1.9%増)した。主な要因は、短期借入金の減少28億30百万円、1年内償還予定の社債の減少1億69百万円、社債の減少6億96百万円、長期借入金の増加45億66百万円、長期預り保証金の減少3億99百万円である。

### ③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は42億84百万円(前期末は43億円)となり、前期末に比べ15百万円減少(前期末比0.4%減)した。主な要因は、利益剰余金の増加31百万円、その他有価証券評価差額金の減少15百万円、為替換算調整勘定の減少32百万円である。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為(下記③ロで定義される。以下同じである。)があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きが見受けられる。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定される。

当社としては、このような当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えている。

## ② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社取締役会は、下記の取組みは、下記に記載の当社の企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであることから、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

### イ. 当社の企業価値の源泉について

当社は、日本で最初の毛織会社として、三井家始め東京の財界有力者による出資を得て明治29年(1896年)2月に設立された。爾来、明治から昭和初期にかけて日本経済成長の牽引車となった繊維業界の主要企業の一つとして、経済・社会の発展に永年に渡り貢献してきた。毛織物の一貫生産体制を早くに確立したことから、官需・民需ユニフォーム事業にも強みを発揮し、警察・消防ほか諸官庁向け制服や前回の東京オリンピック関連ユニフォームなど数々の実績を挙げた。また、昭和40年代には、紳士スーツの量産体制を整え、米国有力ブランドとも提携するなど、アパレル業界の発展にも広く関わってきた。さらに、平成に入り、中国の有力企業集団である杉杉集団と合弁で紳士スーツ製造工場を設立するなど中国での繊維事業に進出し、また、平成20年にはニット事業に強みを有した株式会社コスモエイの提案型OEM事業を譲り受け、新たにニット企画営業にも乗り出した。特に、今後の繊維アパレル事業を支えていくことを期待している事業である「ユニフォーム事業」「生産管理型OEM事業」「ニット企画営業」は、こうした歴史の中で育んできた事業群である。なお、その後の国内繊維産業の低迷を背景に、平成14年に当社最大の国内紡績工場であった鈴鹿工場を閉鎖するなど、必要に応じて、リストラ策についても断行してきた。

一方、国内繊維産業の低迷が長引く中、静岡県駿東郡において当社の三島工場跡地を利用した地域密着型の大型商業施設「サントムーン柿田川」の開発に乗り出し、現在では、商業施設事業を当社の利益の源泉たる主力事業となるまでに育成してきている。

また、昭和55年に鈴鹿工場内で寝具製造事業をスタートさせ、平成2年から平成3年にかけて寝装品販売子会社設立、新潟県十日町市に寝装品製造子会社設立など新しい事業展開に取り組み、製販一体事業として長年にわたり取り組んできた。その後、平成26年には、高齢化社会の到来を睨み、寝装事業をさらに発展させ、今後の成長が期待できる「健康素材・健康医療機器・健康食品」の3分野を中心としたヘルスケア事業本部を新設している。

当社は、平成28年4月からスタートした中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」に基づく経営戦略を進めており、約120年の歴史に裏打ちされた実績および将来に向けた新たな視点に基づき、長期持続的かつ安定的な成長を目指していく所存である。

新たな中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」では、財務体質の強化に着手するとともに、プロパー事業の強固な基盤作りと利益の底上げを最優先課題に取り組み、株価向上も十分に意識して経営を進めていく。

商業施設事業においては、ライバルを凌駕するポジションを持続させ競争優位を固めることを基本戦略とする。ヘルスケア事業においては、健康長寿社会への貢献をテーマに取引先とのアライアンスを含めた協業を推進することを基本戦略とする。また、繊維・アパレル事業においては、構造改革後の事業再構築により成長軌道に乗る準備を進めることを基本戦略とする。

当社グループは、120年間にわたり脈々と受け継がれた経営理念である「進取の精神」と世の為人の為に尽くす「自利利他の心」を柱に、グループ一丸となって、中期経営計画「Bridge to the Future ～未来への架け橋～」を完遂し、企業価値の一層の向上に邁進する所存である。

こうした歴史と実績をもとに、長年にわたり信頼関係を構築したお取引様各位と経験豊かで専門的技量を有する当社グループ社員一同が一丸となって当社の事業を育んでいくことが当社の企業価値の源泉であり、これら企業価値の源泉を理解し運営することにより、会社の利益ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことが可能になると考えている。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

イ. 企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現

当社は、大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者(下記ロで定義される。以下同じ。)および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えている。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えているので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきである。

当社は、このような考え方にたち、平成27年5月19日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」という。)の導入を決定し、平成27年6月25日開催の当社第195回定時株主総会にて、本プランの導入は株主の皆様により承認、可決された。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めている。

ロ. 本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね、当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはこれらに類似する行為(以下「大量買付行為」という。)であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者(以下「大量買付者」という。)に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行うための手続きを定めている。

ハ. 対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うに当たり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものである。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」という。)には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されている。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性がある。

ニ. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続きが遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行うが、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置している。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者および他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとする。

ホ. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続きを進めるに当たって、大量買付行為があった事実、大量買付者から大量買付行為の内容の検討に必要な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動・不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、適時かつ適切に株主の皆様へ情報開示を行う。

- ④ 本プランの合理性(本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由)

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが、上記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えている。

- イ. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- ロ. 企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること
- ハ. 株主意思を重視するものであること
- ニ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- ホ. 合理的な客観的要件を設定していること
- ヘ. 独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること
- ト. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、買収防衛策の詳細については、当社のホームページ(<http://www.daitobo.co.jp/>)を参照。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	30,000,000	30,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日	—	30,000,000	—	1,500,000	—	503,270

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 93,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,685,000	29,685	—
単元未満株式	普通株式 156,000	—	—
発行済株式総数	30,000,000	—	—
総株主の議決権	—	29,685	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大東紡織(株)	東京都中央区日本橋小舟 町6-6	66,000	—	66,000	0.22
(相互保有株式) 宝繊維工業(株)	静岡県浜松市北区初生町 1255-2	93,000	—	93,000	0.31
計	—	159,000	—	159,000	0.53

2 【役員 の 状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代している。

第196期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第197期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 東陽監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	777,476	1,075,617
受取手形及び売掛金	512,836	511,837
たな卸資産	424,094	490,072
その他	141,807	345,903
流動資産合計	1,856,216	2,423,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,488,744	6,399,791
土地	9,343,758	9,343,758
その他（純額）	228,419	216,035
有形固定資産合計	16,060,922	15,959,585
無形固定資産	12,995	12,211
投資その他の資産		
投資有価証券	833,411	789,188
破産更生債権等	101,243	98,862
その他	228,038	72,102
貸倒引当金	△96,583	△94,678
投資その他の資産合計	1,066,110	865,474
固定資産合計	17,140,028	16,837,271
資産合計	18,996,244	19,260,702

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	401,870	417,981
短期借入金	3,168,584	※1 338,400
1年内償還予定の社債	169,000	—
未払法人税等	7,002	15,816
賞与引当金	31,677	23,967
その他	783,526	607,088
流動負債合計	4,561,660	1,403,254
固定負債		
社債	696,500	—
長期借入金	4,495,106	※1 9,061,600
長期預り保証金	2,226,166	1,826,985
繰延税金負債	3,194	3,086
再評価に係る繰延税金負債	2,212,849	2,212,849
退職給付に係る負債	248,096	251,923
資産除去債務	44,132	44,289
その他	208,224	171,952
固定負債合計	10,134,269	13,572,687
負債合計	14,695,929	14,975,941
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	503,375	503,375
利益剰余金	△2,812,168	△2,780,475
自己株式	△7,033	△7,033
株主資本合計	△815,826	△784,133
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△23,462	△38,554
繰延ヘッジ損益	△484	△543
土地再評価差額金	4,990,956	4,990,956
為替換算調整勘定	149,131	117,035
その他の包括利益累計額合計	5,116,141	5,068,894
純資産合計	4,300,315	4,284,761
負債純資産合計	18,996,244	19,260,702

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1,295,650	1,141,365
売上原価	953,839	792,662
売上総利益	341,811	348,703
販売費及び一般管理費	268,756	229,007
営業利益	73,055	119,695
営業外収益		
受取利息	18	6
受取配当金	2,702	2,963
持分法による投資利益	—	837
還付消費税等	—	48,324
出資金売却益	11,539	—
その他	2,314	780
営業外収益合計	16,575	52,913
営業外費用		
支払利息	63,544	35,574
持分法による投資損失	7,298	—
シンジケートローン手数料	—	77,166
その他	9,094	9,634
営業外費用合計	79,936	122,376
経常利益	9,693	50,232
特別利益		
出資金売却益	—	109,743
事業譲渡益	64,814	—
特別利益合計	64,814	109,743
特別損失		
繰上返済精算金	—	107,257
特別損失合計	—	107,257
税金等調整前四半期純利益	74,508	52,718
法人税、住民税及び事業税	8,626	21,133
法人税等調整額	△119	△107
法人税等合計	8,506	21,025
四半期純利益	66,001	31,692
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,001	31,692

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	66,001	31,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,433	△15,091
繰延ヘッジ損益	1,813	△58
土地再評価差額金	2,890	—
為替換算調整勘定	△290	△2,127
持分法適用会社に対する持分相当額	306	△29,969
その他の包括利益合計	20,153	△47,247
四半期包括利益	86,154	△15,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	86,154	△15,554
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額は無い。

### (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用している。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### ※1 財務制限条項

借入金(平成28年3月31日及び平成28年6月8日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されている。

- ① 2016年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2015年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2016年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2017年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

#### 2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	44,878千円	22,030千円

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	107,571千円	102,370千円

### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

#### 1. 配当金支払額

該当事項なし。

#### 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

#### 1. 配当金支払額

該当事項なし。

#### 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	繊維・アパ レル事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	597,398	204,098	494,154	1,295,650	—	1,295,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	—	73	187	△187	—
計	597,512	204,098	494,228	1,295,838	△187	1,295,650
セグメント利益又は損失(△)	233,789	1,428	△39,139	196,078	△123,022	73,055

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△123,022千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従来の「不動産事業」から「商業施設事業」に変更している。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はない。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	繊維・アパ レル事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	610,836	217,673	312,855	1,141,365	—	1,141,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	—	—	114	△114	—
計	610,950	217,673	312,855	1,141,479	△114	1,141,365
セグメント利益又は損失(△)	276,854	△4,800	△8,023	264,031	△144,335	119,695

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△144,335千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円20銭	1円6銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	66,001	31,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	66,001	31,692
普通株式の期中平均株式数(株)	29,934,088	29,933,787

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

## 2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

大東紡織株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 武 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 洋 和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大東紡織株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大東紡織株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成27年8月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成28年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。